

Title	木村喜毅と文久軍制改革
Sub Title	Kimura Yoshitake (木村喜毅) and the military reforms in Bunkyu (文久) Period
Author	高輪, 真澄(Takanawa, Masazumi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1988
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.57, No.4 (1988. 3) ,p.97(609)- 111(623)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19880300-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

木村喜毅と文久軍制改革

高 輪 真 澄

はじめに

木村喜毅^{ヨシタケ}、幕臣、号を楷堂または芥舟という。天保元年二月五日浜御殿で生まれる。この人物が時代の注目を集めたのが、万延元年幕府の遣米使節に軍艦奉行として咸臨丸に乗り組んだことである。しかしその後の彼の動きは、彼と共にアメリカへ行った勝海舟や、木村の従者として行動を共にした福沢諭吉と比較するとあまり知られていない。それは明治以降官途につかず悠々自適の生活をおくった故か、あるいは幕末史上、常に裏方に徹したためか。木村の幕末長崎海軍伝習所時代から幕府軍艦奉行となり海軍の近代化に全力を注ぎこんだ事蹟は非常に興味深いものがある。そこでまず木村の略歴を紹介する。⁽¹⁾

安政二年九月一五日西丸目付(目付の助勤)、翌三年二月一〇日目付となる。一二月一六日長崎表御取締御用・長崎目付を命ぜられ、翌四年二月二四日出発、五月四日永井尚志に代り海軍伝習の事を監督すべきことを命ぜられる。安政六年二月長崎海軍伝習所閉鎖に伴い帰府の命令があり、六月二五日江戸に帰府。九月二〇日新設の御軍艦奉行並となる。一月二四日米国行を命ぜられ、二八日御軍艦奉行となり、万延元年一月一九日咸臨丸で出帆。五月五日帰府する。文久元年五月海陸御備向并軍制改正御用を命ぜられ、海軍の拡張に力を入れる。しかし当時の情勢でその案は行われず、文久三年九月二六日依願免職、元治元年四月九日開成所頭取として復帰、一月一五日再び目付となり、外国御用立合・海陸御備向御用取扱。慶応元年一月二六日外国条約の改正の不可を

唱え目付を辞任。慶応二年七月二六日再び軍艦奉行並となり、三年六月二五日には軍艦奉行、四年二月一〇日海軍所頭取、三月二〇日勘定奉行となり、六月二〇日依願免職する。以後退隠し芥舟と名乗り、詩文を友として生活する。明治三四年一二月九日死去。

木村の幕末期の行動は、大きく三つに分けることができる。まず安政二年の目付から文久三年軍艦奉行辞任に至る九年間。次は元治元年の目付時代。三つめが二度目の軍艦奉行時代。すなわち慶応二年から明治元年までとなる。第一期は目付となり長崎海軍伝習に参加し、海軍とは何かを学び、軍艦奉行となり遣米使節に加わり実際にアメリカ海軍を見分し、のち文久元年より軍制取調掛としてそれまでの経験を生かして近代的海軍を創設しようとした時期である。第二期は、目付となり將軍上洛に扈從し上京し、中央政局に奔走した時期。第三期は再び軍艦奉行並を命ぜられ海軍に復帰し、勝海舟と共に文久改革でなしえなかった海軍振興を実現させていった時期である。

本稿はこの第一期の中で軍制取調掛として木村が如何にして海軍改革に取り組んでいったかを考察し、その意義を考えてみようとするものである。

一 軍制取調掛木村喜毅

万延元年五月、軍艦奉行として咸臨丸での第一回の遣米航海を成功させた木村であったが、勝や小栗らと同様帰国後は幕府内で冷たく扱われる。木村は次の様に述べている。「閣老〔老中〕⁽²⁾を始め、人々より異聞を求めらる事多かりしが、只恠むべきは彼邦風土人情の淳美武備の堅実に及べば、人々耳を掩ふて聞を欲せず。況んや一二建言せし事あれとも真の画餅に属せし也。また使節一行も帰朝せしが、此人々は如何なる所存にや、彼国府に至れば砲台戍兵を始めとして武備は意外に疎なるもの也といふ。聞く人、節を拊て余が言ふ所は行われざるのみならず、却て孟浪として誹笑せらるるに至る。嘆ずべし。」
文久元年五月一日木村は海陸御備向并御軍制取調御用掛を命ぜられた⁽³⁾。この時同掛を命ぜられたのは次の人である。

若年寄 遠藤胤統・酒井忠毗

勘定奉行 松平康正

大目付 伊沢政義・駒井朝温

目付 黒川盛泰・服部常純・神保正興・浅野氏祐

講武所総裁 池田長顕

講武所奉行 大岡清謙・酒井忠讜
軍艦奉行 井上清直・木村喜毅

この海陸備向并軍制取調御用掛は、それまでであった海陸備向掛とは違い、軍制改革に主眼を置いていたものであると思われる。(以下軍制掛と呼ぶ。)そこで若年寄・大目付・目付や勘定奉行の他に陸軍を代表する人物として講武所より総裁の池田や奉行の大岡・酒井が加わり、海軍関係では当時最高位の軍艦奉行である井上・木村が任命されることとなったのであろう。そして軍制改革の実際は、この講武所の人々と軍艦奉行らによって作成されたと思われる。⁽⁴⁾

しかしながらこの文久元年の六月までに任命された人々がすべて改革の終りの時までいたとは言えない。たとえば講武所総裁であった池田は同年六月二三日に御側に転役している。また勘定奉行の松平は文久二年八月二四日留守居に転じ、一月には井伊政権の構成員と見做され、御役御免差控を命ぜられるなどがその例である。⁽⁵⁾この軍制掛のメンバーを確定したいのだが、現在のところ史料的に不足しており、それができない。そこである程度わかる海軍関係では、木村と井上が中心となり海軍案を作るが、文久二年八月二四日に井上が外国奉行に転じ

て後は木村が一人でつとめ⁽⁶⁾、閏八月一日、前日軍艦奉行となった内田正徳が、また一八日にはやはり一七日に軍艦奉行並となった勝が共に軍制掛となっている。

軍制掛について木村は「御軍制取調といふ事はじまり大小監察〔大目付、目付〕及び司農〔勘定奉行〕は更也海陸の役々も懸りを命ぜられ余が拙劣の如きもまた其員に備われり、夫は西洋海陸の軍制に基きて我が兵制を一変せんとするにあり……」⁽⁷⁾と述べている。この考えにより木村と井上は海軍拡張に努力することになる。

軍制取調はこうして始められたが、内外の政局に左右され順調とはいえなかった。久世安藤政権時代は国産品の統制と同様木村の言うように、「此事、実に即今一日も不可緩の急務なれども所謂舎を道傍に築くものにして更に一定の論も出ず、徒に時日を移しける……」⁽⁸⁾遅々として進まなかったようだ。文久二年松平春嶽が政治総裁に、一橋慶喜が將軍後見職となり文久幕政改革を行い、また攘夷別勅使の東下により將軍上洛が行われるという政治情況は、この軍制改革に大きな影響を与えた。

木村が軍制掛となった文久元年五月より辞職した文久三年九月までの期間を政治情況と軍制改革の流れから四つに分けることができる。

第一期 文久元年五月より二年閏八月まで

第二期 閏八月より一二月まで

第三期 一二月より三年二月まで

第四期 二月より九月まで

第一期は海軍建議立案期である。そして中央政局では久世・安藤政権から慶喜・春嶽の文久改革へと移行する時期である。この時期前記の如く、遅々として進まなかつたようである。

第二期は改革案を答申、評議を行った時期である。幕政では、文久改革の主眼である参勤交代の緩和等が実施されるが、以降幕府内では開国論・攘夷論・破約攘夷論等の議論が沸騰し、攘夷別勅使の東下により將軍上洛が決定されるといった幕政が動揺した時期である。この時改革案も幕政の主要な問題として評議され、まず陸軍から着手されていく。

第三期は海軍計画の挫折の時期である。幕政では將軍上洛が海路と決まっていながら出発直前に陸路に変更になり事務も上洛を控え非常に繁雑を極める時期である。軍制改革も陸軍は終り、体制を整えるが、海軍はなおざりにされていくのである。

第四期は軍制掛の解体期である。將軍は上洛し江戸の

幕政は英国への生麦問題での対応に追われ、將軍東帰後も幕政の停滞状態に陥る時期である。木村は落胆し、ついに辞職に至るのである。

この四つの時期を通して木村の軍制改革の動きが變つてくるので、ここで木村の日記を通してその軍制改革とのかかわりあいを考えてみたい。

一 海軍建議立案期

まず第一期、文久元年五月より二年閏八月までの情況をみてみたい。この時期木村は同僚の軍艦奉行井上清直と共に、海軍建議を立案していく。木村は井上を「川路聖謨の弟也。爽邁簡傲自信すること極て厚く小吏たりし時より昂然肯て人に下らず。……中略……此人の事業材力乃兄〔川路〕に譲らずといへども世人これを知るもの稀なるは遺憾と言べし。」と評価している。お互いに信頼の念を持ちながら、役割を分担し、事に対処していたらしい。

余は同僚井上信濃守と心を同ふしてこれ〔軍艦局〕を經理し、軍艦乗員及び機械等の事件は余重もに引受け、閣老其他へ請求等の事は井上氏担当し互に腹心を披き打合せ諸事円活（まどろ）に一局毫も風波なく海軍事

務頗る緒に就くに至りしは余が大幸とする所なり。⁽¹⁰⁾

というように木村が軍艦乗員・機械等の実務を担当、井上が幕閣に対する交渉を受けもっていた。

次にこの時期の軍制改正に関する動きの主なものをも木村日記の中から選び出してみる。

文久元年

五・一七 軍制会議 陸軍団兵之義

富津之義

六・二 軍艦組下知

六・二二 若年寄酒井忠毗へ内海御備筋を言上

八・五 老中安藤へ増人建白

八・九 若年寄酒井へ水泳教員建白

内海測量并富津暗涉図を進達

八・一〇 亜行造船留学生派遣を安藤へ建議

九・一五 講武所からの海陸御備向見込大要を進達

一〇・五 小形蒸気船(千代田形)模様替を酒井へ上

申

一一・四 取調役同下役出役増人及び小形蒸気船模様

替が許可される

一一・一二 海軍建議三冊を講武所奉行稲葉より廻覧

一二・二〇 海軍建議草稿を稲葉へ渡す

文久二年

三・一 老中内藤へ軍制掛より建白

三・晦日 海陸軍制調建白案を勘定方へ渡す

四・二一 海陸建議を勘定方へ渡す

四・二五 製鉄造船局開局の命あり

四・二六 伊沢勤吾外三人に軍制掛を命ず

五・二 蘭人呼寄建白

五・三 海軍附俗事役の儀を申渡

五・四 酒井へ船手天文方の合併、水泳水馬変革、

蘭人教授呼寄等を建白

五・七 千代田形戦艦の御船打建釘之式がある

(起工式)

五・九 小野友五郎よりの建白書を酒井へ提出

五・一八 御軍制掛寄合開局

五・二一 軍制会議 銃隊歩兵并廢弓、戎装について

沙汰あり

五・二二 軍制会議 歩兵銃隊の件を上申

六・九 オランダ留学生について上申 周海測量に

ついて建白

七・四 御船手廢止

八・二四 井上、外国奉行に転役

八・二五 小普請方出役并御軍艦組御雇は以来軍艦奉

行支配組に転属

閏八・一 老中板倉へ海軍御取建の義二付見込の趣を

書面で提出

この他にも文久元年七月、アメリカへ軍艦二隻を発注、翌年三月、オランダへ軍艦一隻を発注し、また輸送船二隻を購入している⁽¹¹⁾。

このようにこの時期、木村らは海軍建議を立案しながらも、次の様な将来に備えての活動を展開している。

一、内海の測量・調査

二、留学生の派遣

三、国産蒸気式軍艦千代田形の造船

四、海軍組織の整備と人材の確保

五、外国人教師の呼び寄せ

六、軍艦・輸送船の購入と発注

特にこの中、二と六が注目される。一つ一つがのちに出てくる木村らが立案した大海軍建設計画⁽¹²⁾に対する、前提となっていくからである。

留学生は当初アメリカへ造船の修業のために派遣される予定であったが、南北戦争のためオランダへ留学先を変更した⁽¹³⁾。留学生には、後の海軍を代表する榎本武揚や

赤松則良・内田成章らが選ばれている。千代田形は万延元年より計画され、文久元年一月には建造が正式に承認された我が国初の港湾防御用砲艦である。船体の設計は小野友五郎が担当し、蒸気機関は肥田浜五郎が担当した。この時期「小形蒸気船模様替」とあるのは、江戸湾防御用砲艦という性格を反映し、機関部の設計が変更になり、それにとまなう船体の設計の変更のことである。こうして千代田形は五月七日起工式が行われたのであった。その後千代田形は三年七月二日船体の進水式が行われるが、機関部の完成は肥田のヨーロッパ行のため延引し、慶応三年二月に試運転が行われた⁽¹⁴⁾。

海軍の人材の確保、教育、組織の充実も当時急務であった。そのため軍艦組をつくり、それまで小普請組から出役として来ていた人や御雇となっていた人々を組織内にとり込み、軍艦操練所において教育を行っていた。またオランダ人を教員として呼ぼうとも考えていたらしい。そして文久改革の一環として、それまでであった御船手を廃止していく。

海軍の中心となる軍艦は、それまでは観光丸・咸臨丸・蟠龍丸・朝陽丸の四隻であったが、この時期アメリカへ二隻の建造を依頼し、オランダへも一隻を依頼してい

る。また輸送船として、元年七月千秋丸を、九月に建順丸を、二年六月に千歳丸を次々に購入していった。⁽¹⁵⁾

これらのことがらで気づくことは、二、三年ではなく十年ぐらい先を見据えたところでの海軍振興策が進められていることである。そしてこの前提を踏まえて閏八月の海軍建議が行なわれた。

三 海軍建議

次に第二期を考えてみよう。文久二年閏八月一日、木村は老中板倉へ「海軍御取建の見込の趣」を提出した。そして十七日には、これを清書し陸軍案と共に幕閣に提出する。こうして陸軍海軍ともその議論は幕閣に持ち込まれ、うまく行けば、秋にも正式に改革がなされるはずだった。

一七日の提出に先立って一五日、大番頭であった内田主殿頭正徳が軍艦奉行に任命され、翌一六日には軍制掛を命ぜられた。またこの日、軍艦操練所頭取の勝海舟が軍艦奉行並に任命され、翌一八日海陸御軍制御用を命ぜられた。ここに至り海軍は、木村・内田の軍艦奉行と奉行並の勝の三人で改革と取り組むことになった。

一七日海陸軍の建議が提出され、まず陸軍から評議が

始められた。この評議には將軍・松平春嶽を始め、老中・若年寄も出席した。海軍は二〇日、同じメンバーで評議がなされた。木村の日記には次の様に記している。

一八半時西湖ノ間ニ而御軍制評議、海軍之儀評議論有之

出御も有之、御尋等も有之、今日者頭取被出不申候、点燈帰城⁽¹⁶⁾

このとき提出された海軍建議は、『海軍歴史』所収のものと思われるので、これを要約してみると次のようになる。⁽¹⁷⁾

「海岸御備向大綱取調申上候書付」と題されている。

まず「御国は四面海に接候故、海軍十分御建置相成要所へ砲台御取建無之は難相成義に付……。」と海軍の必要性を強調し、これを行えば「彼を攻我を守に足り未戦て万国之胆を破り遂には東海之一強大国に相成、仮令万国合従して四面襲来候とも十分防禦行届可申義と奉存候。」とその目的を言っている。そしてこの計画は「全国之海備に付実に無此上御大業に候間、御用途も亦浩大之儀固り国家御一手にて御修備可被為在義に無之全国之力を悉皆海軍に御用ひ無之候ては難行届義」と全国の海軍であることを示し、それを成し遂げるための海軍費の

捻出方法として、行政改革を行い出費を減じ、諸大名の取扱を改正し、大名から海軍兵賦を差し出させることを提案している。その組織は封建制度のように各藩に分託

しては不完全なものになってしまうので「方今海軍御建置の初めにおゐる其大権を国家にて御統轄被成候御仕向に相成候はゞ紀律齊整致し号令一致仕 御国威海外に輝き西洋各国と衡を天下に争ふ事不難義と奉存候。」と国家によって統轄されなければならないと説いている。しかしこれは大事業なので「右之御主意を目的と致し漸々御取設之積」で良いが、急務の場所として江戸と大阪を挙げ、「両所御備向丈けは急速御取建之義被 仰出候様仕度」と述べ最後に「諸大名御取扱振兵賦差出方御入金出方御仕方之義は江戸大阪港御備船等御落成之上諸家之機会人心居合方之模様寄其節篤と取調申上候様可仕候。」と結んでいる。

この書付の他に別冊取調書二冊がある。「江戸大阪港御備軍艦一隊并小形蒸気船等取調書」と「御国周回海岸御警衛御軍艦備方大綱」で、艦隊の数と人員数を記している。フリゲート艦三艘、コルベット艦九艘、蒸気運送船一艘、小形蒸気船「千代田形」三〇艘、合計四三艘・四九〇四人で一組となし、江戸大阪で一組を、その他將

来的全国的に配置するとして、東海に三組、東北へ四組、北海へ四組、西北海へ一組、西海へ三組、南海へ三組を配置しようとしたものだった。

この海軍建議は要するに、海軍の必要性を強調し、国防御のための海軍とし、それを国家が統轄する。そしてその財源として幕府の行財政改革と大名の参勤交代の緩和の引きかえとして海軍兵賦を徴収しこれに充当する。また江戸・大阪に急いで艦隊一組を配備し、将来全国にも艦隊の配備を行なおうとするものであった。

ここで整理してみると、この建議は三つの問題に分けることができる。

- 一、海軍の「組織」の問題
- 二、海軍の「財源」の問題
- 三、海軍の「編成」の問題

「組織」に関して建議では「全国之海備」を強調し、「全国之力」を結集して海軍を創設し、それを「国家」が統轄する必要性を説いている。「国家」とはこの場合「幕府」をさしていると思われる。すなわち幕府独力でなく、全国諸大名の力を結集して「全国」の海軍を創出させ、それを幕府が統轄していこうとするものであった。この中には、一つの国家としての「幕府」とその常

備軍としての海軍という構想が窺われる。

「財源」としては、前述の様な大艦隊を作るのであるから、多額の財源が必要になってくる。その財源として建議は、幕府の行財政改革と「諸大名之御取扱振等御改正有之、其分限に依じ海軍兵賦等為差出候様……」と参勤交代の緩和の条件としての海軍兵賦の徴収を考えている。これは同月一五日大目付・目付に対して出された参勤交代緩和予告令にも、国威更張の為海軍を興こしその施設をつくる。右に付、参勤交代の年割を緩めると記し、参勤交代と海軍との関係を匂わせている。すなわち、すべての大名から石割で海軍兵賦を差し出させることにより、全国の海軍という意味を強調させたのである。

次に「編成」の問題を取り上げる。この建議では一つの艦隊の編成は、フリゲート艦三艘、コルベット艦九艘、蒸気運送船一艘、千代田形三〇艘、合計四三艘であり、この一組を早急に江戸・大阪に配備しようとしていた。ところでこの当時、フリゲート艦（木造の快速帆船で大砲を備えたもの）は一艘も幕府は持っていなかったが、オランダへ注文した開陽丸はフリゲート艦であったのを考えると、アメリカへ注文したのもフリゲートではなかったか。するとフリゲート艦は、二、三年後には三

艘手に入ることになる。コルベット艦は当時四艘幕府が持っていたので、これも数年の後には九艘完備したはずである。千代田形も前述の如く順調に行けば数年後には揃う予定であったので、この一組に関しては、三、四年後には完備できたであろう。またその人員も、フリゲート一艘に軍艦組三〇人、水夫火焚人三九六人、海兵卒六〇人。コルベット艦には軍艦組二二人、水夫火焚人一七六人、海兵卒三〇人等で、一組の人数は軍艦組四七四人、水夫火焚人三八六〇人、海兵卒五七〇人と非常に多くの人員を備える必要があったが、それも教育がうまくはこべば確保できたのではないだろうか。その他の各地の配備はその後の問題としてもっていたものであり、試論と考えるべきである。

こうしてみると、この海軍建議は各地の配備を考えなければ、ある程度は実現可能であったのではないだろうか。

しかし二〇日の海軍評議では、各地への配備と財源が問題となったのである。木村は当時のことを次の様に語っている。⁽¹⁹⁾

……余及同僚勝氏御前に召出され總裁余に命じて其組織の大略を御直に申上べしとのことなるにより余大

小軍艦現今必需の数及び沿岸の要港に鎮守府、造船所等を設くべき箇所等を縷々言上なしけるが、総裁勝氏に向ひ只今摂津守が陳ぜし如きは凡そ幾年の時日を経て成功に及ぶべきやとありしに、安房守答えて此事大凡百年を経ざれば成功叶ひがたとありしかば、総裁を始め諸閣老皆擧げて其日の評議は遂に止むに至れり。

と勝の発言により評議が動揺したことを示している。

この勝の意見について『続再夢紀事』には次のように記している。⁽²⁰⁾

勝麟太郎一見して斯る盛大の備ハ五六百年の後ならでは整わざるべし、愚見は近き所より遠に至るを可とし、先五六名の有志者を募り横浜に出して航海の技術を伝習せしむる位の所より着手する積なりと申しよし。

勝は咸臨丸で渡米後左遷され、御天守番之頭、講武所師範役等を務め、文久二年七月四日軍艦操練所頭取となっていた。前述の如く閏八月十七日軍艦奉行並となり翌日軍制掛となるが、木村の日記によると八月二三日勝へ老中より御用召の書付が下っているが、勝は病氣と称して登營せず、閏八月一六日やっと出勤してきたのがわか

る。すなわち、勝はこの海軍建議の立案には加わっておらず、三谷氏の指摘⁽²¹⁾のように、勝は松平春嶽の国内融和を最優先課題とする方針に従い、海軍計画を破棄させようとしたのではないだろうか。または、うまく利用されたのではないだろうか。

こうしてこの日の海軍評議では何の結論も出ず、幕府は何の条件も付けず、春嶽の意見に従い、二二日参勤交代の緩和令を出し、九月七日には、明年二月將軍上洛令を發布した。この莫大な資金を必要とする將軍上洛のため、大海軍創設計画は延期されてしまったと思われる。⁽²²⁾

九月になって軍制掛は再度「海軍建興之儀に付申上候書付」と題する建議を提出した。⁽²³⁾この中では、海軍「御建興の仕法」を建てれば、数十年後には艦隊も全備するであろうから、まずこれを決定すべきだとし、参勤交代緩和も決まり「専富国強兵の御主意を以全国之守衛を被為修義と奉存候に付此上は速に海軍御建興之御仕法被仰出」と強調し、財源については、海軍兵賦とともに輸出入税を財源に充てることを提案している。当時海軍を諸大名へ分託する案が出ていたようで、この不可を論じた五ヶ条が次に続く。この中で注目されるのは第五条である。「…後世必弱内強食之禍四分五裂に至らざれば相止

不申當此時海軍之大権御一手に御統轄相成居候得ば如何なる強梁跋扈之大藩有之候とも是を討滅致し候事不難義に御座候」とついに内乱の際幕府の備えとしての必要性を説くに至っている。

こうした建議も当時の幕閣には受け入れられなかったようだ。木村の日記を見ると以後一月迄軍制改革関係の記録が見あたらない。この間木村らは海軍の実務に携わりながら、種々の建白等をしている。將軍の軍艦試乗、支配組頭人撰書付并金川御警衛船廢止之建白、舟手水馬廢止并亞国伝習の建白。またこの時期輸送船「順動丸」も購入している⁽²⁴⁾。

一月に入ると再び軍制掛の會議が開かれた。木村の日記によると、その議題の一つは「海陸合併論」であったと思われ⁽²⁵⁾。日記には五日、一五日、一月二六日にその記事がみえる。また海舟日記の中でも一月九日に、「海陸両局合一の事」を言上している⁽²⁶⁾。これだけしか史料が見出せないため、確かな議論はできないが、両局を一本化する構想が当時浮上したものと思われる。

またこの會議の主題は、將軍上洛に伴なう陸軍の軍役改正問題であった。一月二八日、「軍制改正の上意」⁽²⁷⁾が伝えられた。そして二月三日「軍制改正令」が出さ

れ、軍役の兵賦の改正が示され、つづいて七日、歩騎兵編成令が出され、歩兵奉行や騎兵頭が任命される。また一八日には蜂須賀齊裕が陸軍総裁（海軍総裁も兼ねる）に任命されるなど、上洛を前にして陸軍の改革が行われた。しかし海軍に関しては何の改正も行われなかった。

四 改革の挫折

ところが二月二七日將軍上洛が軍艦によって行われることが決定し⁽²⁸⁾、木村らは忙しくなった。二八日木村は上洛御供を命ぜられ、軍艦奉行支配世話役取扱および同組世話役をも命ぜられ、「船割其積荷運送之事より種々繁碎を極め」⁽²⁹⁾という情況であったが、その中木村は蜂須賀の総裁任命と軍艦による上洛に希望を持ったのか「海軍將士御取立の義」を何度も建議している。これは『海軍歴史』及び『陸軍歴史』に収録されているものと思われる。この「海軍將士資級之義に付申上候書付」は従来、閏八月の建議の際提出されたものと考えられていたが⁽³⁰⁾、その時は勝の主張のように人員の人选や教育が問題となっていたため、これが提出される訳がない。また木村日記には二月より二月までこれについて努力して

いる事が見られることから、この時期のものである。

その内容は、海軍将士育成を目的として、海軍を陸軍の上に位置づけ、陸海軍の総裁から奉行そして下等士官までを順序づけ、それぞれに役高や職俸を記し、また西洋でのその役名の呼び方まで記している。また才能により資格にかかわらず抜擢をも求めている。

木村日記によるとこの建議は一月二三日蜂須賀へ、文久三年一月八日再び蜂須賀へ、二一日老中井上へ、二月四日井上及び若年寄稲葉へ、一〇日書面提出と何度も言上し、あるいは建白を繰り返している。また二月六日老中へ目付池田長発らがこの議論を迫ったり、一〇日には「上洛前にできるよう書面別冊上ル」と日記に記してあるように努力を重ねた。⁽³¹⁾ このように海軍や軍制掛の人々は二月一三日の將軍上洛を前にして、この件を決定したかったようである。⁽³²⁾ しかし、それもなおざりにしたまま將軍は陸路上洛した。

木村はこの時のことを次の様に記している。⁽³³⁾

：然るに海軍は議者轍く喙を容れがたく徒に因循日を涉れり余は其職掌なれば度々閣老及其他の人々に論し促せとも人皆耳を掩ふて去るのみ畢竟海軍を編し軍艦を造るは巨萬の財を抛つに非ればなしかたく

又其士官を撰むにも真に其技に長するものならんは任しかたし其人物は大抵子弟厄介卑賤の者なれば從來門閥の制度今猶存すれば一朝擢用の運ひ殊に難きが故なり海軍創立のかたく其進歩の遅々たる亦然るあらざるなり

五 木村の辞職

二月一三日の將軍の江戸出発の後、木村は一六日より三月七日迄風邪のためと称して引込んでしまった。⁽³⁴⁾ 木村は海軍の建議が悉く幕閣に入れられなかったため引込んでしまったのである。二月二日木村は「杞憂の余り」老中に建白書を提出した。内容はわからないが幕政方針に関することであろう。⁽³⁵⁾ 三月になると、生麦償金支払問題で英国と戦争になるのではないかという事態となり、やむなく木村は出勤するが、軍制改革の仕事はななく、もっぱら軍艦の運航と配備を行っていた。

上洛後將軍は攘夷派によって攘夷期限を決定させられ、京都で人質状態になっており、この影響で江戸での政務は停滞していた。江戸では英国軍艦からの攻撃に脅え、將軍の東帰を待つ日が続いた。老中格小笠原長行の償金の無断支払と挙兵上京事件により、將軍の東帰には

成功したが、以後政局は停滞している。軍制掛の会議も二月以降開かれておらず、一っだけ六月一〇日に徳山鋼太郎と小野友五郎が新たに任命されているが、以後記録は見あたらない。七月晦日に老中・勘定奉行・大目付・目付に対し、新たに海陸御備向掛が任命されているのを考えると、六月頃には木村らの海陸備向并軍制取調掛は解体していたと思われる。

木村もこの時期辞職を決意したものと思われる。五月二六日若年寄有馬道純へ「内願一条其外大略」を伝え、二八日は老中井上へ、二九日に若年寄酒井忠毗へ、六月二日再び有馬へ、七日には老中松平信義へと、多くの幕閣に対して内願している。⁽³⁸⁾ 木村は六月一六日將軍が江戸に帰ったのち一七日より再び出勤せず引込んでしまった。八月一日病氣退役願書を提出し、九月二六日御役御免となった。

木村は次のようにこの時の心境を述べている。⁽³⁹⁾
：水野板倉の二閣老時政已に非にして終に收拾すへからざる勢に至りしと雖も海軍の事余か其職に居て之を黙々に附し時機を失ふか如きことあらは只曠職の責免れかたきのみならず吾か皇国の御安危にも関する大事なるを以て予て抱ける所を臚列し閣老まで

差出したれども毫も省せられず因て断然意を決して辞表を上る。

木村は幕府海軍の最高官軍艦奉行として、同僚井上清直と共に軍制掛も命ぜられ、その計画の立案と実行を努力するが、各方面からの海軍の必要性を強調されながらも、それが幕閣に受け入れられず、その責任をとって辞職したのであった。

木村の幕府海軍に身を置いた人生の中で、この時期はその一番得意の時期であったのではないだろうか。生命をかけたアメリカ行で学んだ海軍の知識をフルに使い、本論でたどったような日本の常備軍としての海軍を作り出そうとしたのであった。この時期を石井孝氏は絶対主義の萌芽の時期と規定されている。この海軍計画はまさに絶対主義国家に必要な常備軍構想の一つであったのである。こうして木村はこの時期、国家という見地に立って大海軍創設をめざしたのである。

実際の海軍は三谷氏の言われるように輸送部隊となっていましたのであるが、これも現実性の少ない外国の脅威より通信・輸送の手段を優先するという、その時代の要求だったのかもしれない。慶応三年、慶喜政権になると再び木村と勝が軍艦奉行となり海軍創設に向けて努力

することになるが、この時は文久期に蒔いた種が成長してくる。留学生が帰国し、軍艦も増え、組織も充実する。また、征長戦争などで国家としてではなく、幕府としての海軍の必要が高まっていく。こうしてできあがるようにしていた幕府海軍は、もはや文久期の理想が曲げられた国内戦用の海軍となってしまうのである。

木村は日記の中で海軍に対する不満を書いている。⁽⁴¹⁾

海軍御取立無之事

海陸合併未御下知無之事

操練所増地御許容無之事

人撰申上更ニ不被仰付候事

○海陸御軍制御採用無之、和流調練等御採用、講武

所詰等多人数出来、御実備ニ不相成事

註

(1) 木村の履歴を調べるにあたり次の史料を参照した。

木村芥舟「木村芥舟翁履歴略記」(『江戸』第五卷、立体社) 以下「履歴」と略す。

慶応義塾図書館編『木村摂津守喜毅日記』(塙書房、昭和五二年) 以下「木村日記」と略す。

木村浩吉「木村芥舟ノ履歴及経歴ノ大要」(大正一四年)

(2) 「履歴」二〇三頁

(3) 「木村日記」三八頁。尚若年寄は四月一五日に(『維新史料綱要』第三卷、四二七頁)、神保・浅野は六月一日に任命されている(『維新史料綱要』第三卷、四五三頁)。

(4) 勝海舟『海軍歴史』の中に軍制掛の任命の後に、同御用取調を仰せ付けるといふ記事がみられるが、これは掛の任命と同時に任命されたとは考えられない。大関肥後守・勝麟太郎を含め十二名で、これはその後軍制掛となつた人々と思われるが、稲葉や小野など抜けている人もあるのでよくわからない。

(5) このほか文久二年閏八月二〇日の時点で在職していない者は、酒井忠毗・駒井朝温・井上清直があげられる。

(6) 「木村日記」文久二年四月二六日、七三頁に「伊沢謹吾外三人御軍制御掛申渡」とある。これは軍制掛の下役と思われる。

(7) 「履歴」二〇六頁。なお「」は筆者の註である。

(8) 「履歴」二〇六頁

(9) 木村「燭籥記」(『江戸』第五卷) 二二頁

(10) 「履歴」二二四頁

(11) 文倉平次郎『幕末軍艦咸臨丸』

(12) 三谷博「文久幕制改革の政治過程」(『年報・近代日本研究』三、幕末維新の日本、山川出版社) 一一八頁

(13) 赤松範一編注『赤松則良半生談』(平凡社、昭和五二年) 一一四頁

(14) 藤井哲博『咸臨丸航海長小野友五郎の生涯』(中公新

書、昭和六〇年）四七一―五九頁

(15) 文倉前掲書 七五二―七六九頁

(16) 「木村日記」九〇頁

(17) 『海軍歴史』(原書房、昭和四二年) 二六三―二七二頁

(18) 『統徳川実紀』第四編、三六五頁

(19) 「履歴」二〇七頁

(20) 『統再夢紀事』第一卷、四八頁

(21) 三谷前掲論文、一二七頁

(22) 同前、一二五頁

(23) 『海軍歴史』二六一―二六三頁

(24) 文倉前掲書、七七〇頁

(25) 「木村日記」九九頁

(26) 『海舟日記』(「勝海舟全集」第18巻、勁草書房、昭和四七年) 一六頁

(27) 『統徳川実紀』第四巻、四四九頁

(28) 將軍の海路上洛は、勝海舟の建議によって決定されたと「海舟日記」には書いてある。(三〇頁)

(29) 「履歴」二一〇頁

(30) 『海軍歴史』二五三―二六一頁。『維新史』第三巻には、閏八月の海軍建議の際に海軍將士の件も提出されたとある。(一九五頁)

(31) 「木村日記」一一二―一二〇頁

(32) 將軍は出発直前の二月九日、上洛を海路より陸路に変

更した。理由は、幕府内の反対もあっただろうが、英国軍艦来襲がその理由ではなかっただろうか。

(33) 木村芥舟「跡廼白浪」(慶応義塾図書館蔵)

(34) 「木村日記」一一九―一二二頁

(35) 同前、一二〇頁。「履歴」二一一頁

(36) 「木村日記」一三六頁

(37) 『鈴木大雑集』第三巻、三五〇―三五二頁

(38) 「木村日記」一三三―一三五頁

(39) 「履歴」二二三頁

(40) 三谷前掲論文、一二五―一二六頁

(41) 「木村日記」一八九頁